

令和5年第3回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和5年3月28日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、村岡麻梨委員
欠 席 者	加藤るみこ委員
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、毛利図書館長、小谷教育総務課長補佐 兼指導主事、福田教育総務係長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について (3) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について (4) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について (5) 社会教育課事業について (6) 図書館事業について
議 事	議案第10号 三朝町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について 議案第11号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 議案第12号 三朝町人権教育推進員設置規則の一部改正について 議案第13号 三朝町立三朝中学校部活動指導員に関する規則の設定について 議案第14号 三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の設定について 議案第15号 令和5年度三朝町学校運営協議会委員の任命について 議案第16号 町立みささ図書館協議会委員の任命について 議案第17号 三朝町心の教室相談員の任命について 議案第18号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第19号 令和5年度小中学校校医等の委嘱について 議案第20号 令和5年度小中学校職員等の配置について 議案第21号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について 議案第22号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について
協 議 事 項	な し
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時47分
令和5年第3回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認 前回の議事録につきましては、塩谷委員と石田委員に承認をいただいております。

3 議事録署名委員 指名

本日の議事録署名委員は、石田委員と村岡委員を指名します。

4 報告事項 教育長

3月1日に、北岡武朗さんが、中学生ですけど、「ごはん・お米とわたし」というコンクールがあつて、文部科学大臣表彰を受けられました。その伝達を3月1日、三朝中の体育館で行いました。

それから、3月3日には、町のいじめ問題調査委員会を設置させていただき、委嘱状を交付したところでございます。いじめの確認をしていただきながら、今後に向けての提言なりをまとめていただくということにしております。

3月10日は、中学校の卒業式。53名が卒業ということで、そのうち、進路については44名が公立学校に進学、9名が私立学校に進学ということになっております。

3月11日は、久々に三徳山に関する講座、三徳学講座をブランナールみささで開催しております。これは守る会の主催でございますが、久々だということもあつて、45名の参加で大変思ったより多く来ていただきました。

同日に、表彰式を行っております。教育委員会表彰が14名、1団体。町長表彰の顕彰が7名ということで行っております。

15日は、バイオリン製作学校の卒業式がございまして、私と町長が参列しました。卒業生は1名。お話を聞くと、当分入学者がなくて、来年入学者があつて1名、3年ぐらい先にまた卒業式があるんじゃないかなということでした。

3月18日は青空体験塾の閉塾式がありました。31名の子どもさんの参加と保護者の方々が来てらっしゃいましたが、非常に多くいらっしゃいました。これに小学校の校長と私が出て、来賓ということであいさつをさせていただきました。

3月23日は中部子ども支援センターの修了式がありました。こちらに倉吉の小椋教育長と、教育長としては私と2人、あとは課長さんとか校長先生方が参列されて、36名が入っていたようです。三朝の子は特にはいなかったですけど、そういうことでまた5月ですかね、開級式が行われる予定です。

3月20日にですね、NHKの夕方のニュース「いろどり」という番組があつて、その中で三朝小学校の「マスクなしの卒業式 児童の思いは」ということで、特集が流されました。ご覧になっていただけたでしょうか。まだご覧になっていただけてないようでしたら、インターネットでNHK鳥取放送局のホームページを開いていただくと、そこでまだやっていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

3月は以上のようなことで、4月は11日に小学校・中学校の入学式があるということで、また委員さんにも参列していただいたらというふうに思います。

それから、4月13日は全国町村教育長会理事会がありまして、鳥取県の代表として、東京でありますけどその会に参加します。内容としては全国の町村教育長会の総会の準備と、国に対する要望事項のとりまとめをこの会でするようにしております。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

コロナも落ち着いて、以前の行事が行われるようになったことがすごく良かったと思っております。

三朝小学校の施設整備の状況でございます。毎月1回、ホームページに写真等を掲載させていただいているところです。先日、業者から話がありまして、プールの完成時期が5月末の予定でしたが、少し延びるかもしれないという話を伺っていますので、工期延長の期日等が決まりましたら報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、小中学校から感染の報告等はもうほとんど入っていない状況です。マスクの着用状況につきましては、事務局から説明します。

事務局

3月13日までは、国の方針に基づいて卒業式については外しても構わないと、保護者本人の判断でというところではありましたが、4月以降の扱いについては先日、各学校から文書の方が多分保護者には出されていると把握しておりますが、これについても国の方針に基づき、原則児童生徒のマスク着用については制限をしないということで文書の方が出ていると思います。ただし、登校の際のバスの中であるとか、給食時間の、今までは班の形、グループの形にして給食を食べていたものを、コロナ感染が拡大してきてからみんなで同じ方向を向いて食べているんですが、これについては継続というようなところで、学校の教育活動の中でところどころまだ国の方針として「ここについては気をつけてください」というところが出ておりますので、そこについては引き続き方針に基づきながら対応していただくというような形にしております。

教育長

原則はマスクの着用を強制しないけど、先生方はするという事ですね。

それでは、ここまでのところで何かご質問、ご意見があればお願いします。

教育委員

4月17日の県市町村教育行政連絡協議会について、出席は誰がする感じでしたっけ？

事務局

これは教育長と教育総務課長が出席します。

教育委員

はい。

教育長

もうちょっと説明しますと、県教委の1年間の施策の説明会でして、そこで意見交換をするという会です。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 令和4年度準要保護児童生徒の認定について

	(3) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について
	個人情報ですので、内容については非公開とさせていただきます。
事務局	(資料により報告)
教育長	特にご意見がなければこれでさせていただきます。
各教育委員	(意見等なし)
事務局	(4) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について
	個人情報ですので、内容については非公開とさせていただきます。
事務局	(資料により報告)
教育長	卒業の人たちは、この後どうなるか。
事務局	小学校の通級と中学校の通級は別の通級指導教室という捉え方をしておりますので、卒業で一度退級して、あらためて4月の定例会で中学校の通級指導教室への入級申請が出る流れになっております。
教育長	中学生は高校に行ったら通級はないですね。
事務局	中部に設置があるのは総産だけですので、希望があれば総産の通級指導の先生に相談はできますが、各校に設置はないです。
教育長	退級については、目的達成や卒業ですのでこれで、継続についても希望ですので、希望どおりに対処するということでご報告をさせていただきました。
	何かこの点について、ご意見、ご質問はありますか。
各教育委員	(意見等なし)
事務局	(5) 社会教育課事業について
	(資料により報告)
	人権教育協力員とは、人権学級を各集落で行う際の進行役をお願いしている16人の役員でございます。
	3月18日のみささ青空体験塾の閉塾式で、年間を通じて活動した子どもの数は31人ということでした。当日は親子含めて54人、スタッフも含めると63人の参加ということでした。
	4月7日に第1回小中学校合同学校運営協議会を開催しまして、学校の経営計画の承認をしていただく会ということで予定しております。
	4月23日は、3年ぶりでございますが、三徳山御幸行列が三朝温泉で行われる予定となっております。
事務局	(6) 図書館事業について
	(資料により報告)
	3月30日に、町立みささ図書館協議会を、第2回目になりますが開催するように予定しております。
	3月25日に、多読・安田千秋賞と称しまして、表彰式を行わせていただきました。上位3位までの一般の部と子どもの部でさせていただきました。それぞれ20位までの方には記念品を贈呈させていただいて、順次来館された時にお渡ししております。
教育長	何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

教育委員 4月23日の御幸行列は、この下に書いてある日本遺産ウィークの一環と
 いうことですが、何か他に日本遺産ウィークはされるんですか。

事務局 三徳山の御幸行列は日本遺産ウィークの期間に行われますが、これがある
 からということではなく行われているものです。なので、日本遺産ウィーク
 の期間の一つの行事としてお知らせはしていきますが、関係したものではな
 いです。日本遺産ウィークのその他の行事については、まだ具体的にはわか
 りません。またお知らせしていきたいと思っております。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

5 議 事

事務局 議案第10号 三朝町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について
 (資料により説明)

教育長 何かご意見、ご質問はありますか。

教育委員 もう一度、改正前の(2)～(4)を教えてください。

事務局 (2)は酩酊している者、酔っている人。(3)は会議の妨害になると認めら
 れる者、大声を出したりとか、そういうことです。あと、その他は教育長に
 おいて傍聴を不適當と認める場合がありますら、そういう場合でございま
 す。

教育委員 わかりました。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようでしたら、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 それでは、全員一致で承認ということにさせていただきます。

事務局 議案第11号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
 (資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はありますか。

教育委員 先生の研修ですか？生徒の研修ですか？

教育長 先生の役割で、先生が校内の研修をする、それを計画する担当者をつくる
 ことができると。

教育委員 先生の研修のための主事？

教育長 はい。

他はいかがでしょう。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ないようでしたら、この件についてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 異議がないということで、全員賛成ということで承認されました。

事務局 議案第12号 三朝町人権教育推進員設置規則の一部改正について
 (資料により説明)

人権教育推進員は平成 10 年に初めて設置をされておりますが、設置当初は 30 時間の勤務を規定していました。

教育長 ご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 特にないようですので、これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 異議なしということで、全員一致で承認されました。

事務局 議案第 13 号 三朝町立三朝中学校部活動指導員に関する規則の設定について
（資料により説明）

教育長 これについてご意見、ご質問はいかがでしょうか。

教育委員 以前からあったんですね？

事務局 はい。

教育委員 以前はこの職務、身分、任期、服務、勤務日、勤務時間、報酬はどうやって決めていたんですか。

事務局 県から通知が来て、この同じ内容で委嘱をしていたんですけど、このたび正式に教育委員会規則として形を整えさせていただいたというものでございます。内容についてはこの内容でずっと委嘱をしております。令和 5 年度からきちんと規則の整備をさせていただきます。

教育長 ざっくりばらんに言うと、本当は規定がないと、規則がないと駄目なのに、通知をもって運用していたということで、それを組み替えて整えたということです。

教育委員 わかりました。

教育長 他はいかがでしょう。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 ないようですので、これについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 異議がないようですので、承認ということにさせていただきます。

事務局 議案第 14 号 三朝町部活動地域移行検討委員会設置要綱の設定について
（資料により説明）

委員の委嘱につきましては、5 月 1 日からということで、4 月の教育委員会定例会で委嘱した委員の議案を出させていただく予定としております。

教育長 ご意見、ご質問はありますでしょうか。

教育委員 この検討委員会が検討した結果はどうやって上がってくるんですか。教育委員会に意見として上がってくるということですか。

事務局 現在も 1 市 4 町で話をしている内容とかをその都度報告させていただいておりますが、ここの中で検討されたものにつきましても教育委員会に、一番最後とかじゃなくて途中とかでも報告はさせていただく予定としております。

教育委員 はい。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員
教育長
各教育委員
教育長
事務局

(意見等なし)
特にないようでしたら、承認いただけますでしょうか。
はい。
そうしますと、議案は承認いただきました。

議案第 15 号 令和 5 年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
(資料により説明)

なお、P T A 会長、小学校長等は、異動の関係で後任の方をお願いをすることになるかと思えます。その時にはあらためてご報告させていただきたいと思っております。

教育長
教育委員

委員の同意ですが、これについてご意見、ご質問は…。

学校運営協議会は、各学校ごとに定められた協議会になっておりますよね。つくる前に三朝町は 1 個でいいじゃないかという話をした覚えがあるんですけど、まあ別々な学校だから別々の運営委員会。でも実際、合同委員会で一緒に委員会を開いているのが現状だと思うけど、それぞれの学校のことを合同で開いて、どういう意見交換をするのかというのが、出たことがないのでわからない。やってるんでしょうけど。

事務局

ご質問について、まず合同でやるというところですが、委員の名簿をご覧になったとおり、地域の方でダブっている委員さんがいらっしゃいます。そういったところで、時間的な効率を考えた時に合同でさせていただく場としては、目指す子ども像をどうしましょうかという共通の課題を考えることであったり、それから委員の、例えば先ほど 1 回目の承認の部分は短時間で終わるような内容であれば、合同というか 1 回にまとめることによって共有をしながら一度で終わらせることができると思いますか、効率の部分も考えて合同でやる場所がありますが、学校評価とかそういった部分がありますんで、そこは当然分かれてということで、別々でということでやったりということではしております。

教育委員
事務局
教育長

では、合同で開いてはいるけれども、別々に開いている時もある？
はい、そうです。

共通の課題の時には一緒にするけど、個々の課題については別々に開催していると。それは、時間的な効率を図るためという理由だったと。

他にはご意見、ご質問はありますか。

各教育委員
教育長
各教育委員
教育長
事務局

(意見等なし)
ないようですので、ご同意をいただけますでしょうか。
はい。
それでは、同意をいただいたということになりました。

議案第 16 号 町立みささ図書館協議会委員の任命について
(資料により説明)

小学校長、小学校 P T A 会長につきましては、校長先生は 4 月 1 日から配置をされるようになっておりますので、4 月の定例会で報告させていただきたいと思っておりますが、P T A 会長さんにつきましては総会後に推薦をい

ただよう依頼しておりますので、お名前が決まりましたらご報告させていただきたいと思います。あと、老人クラブ連合会にも委員の推薦をいただくよう依頼しておりますので、決まりましたらあらためてご報告をさせていただきたいと思っています。

教育長

結局、小学校長とPTA会長と老人クラブ会長は決まらないけど、後の方の同意をお願いします。ただし、それぞれ推薦をお願いしていますから、推薦が出た時にはその方を報告しますので、それも含めてお願いしますということですね。

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

それでは、同意をいただきましたので、同意ということにしたいと思います。

事務局

議案第17号 三朝町心の教室相談員の任命について

(資料により説明)

教育長

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

そうしますと、ご同意いただきました。

事務局

議案第18号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について

(資料により説明)

新任の方を少しご紹介させていただきますと、福井智彦さんは三朝の陸上部に所属しておられて、本人は陸上の活動をしておられます。大瀬区のスポーツの担当をされておられたり、そういった地元での経験もありますし、自身がスポーツに対して熱心に取り組んでいらっしゃる中で、適任ではないかということをお願いをしたいと考えております。

松田香織さんにつきましても、ミニバスの指導者の経験もございます。それから、現在はバレー部ということからソフトバレーにも熱心に取り組んでおられるということで、スポーツの経験は申し分ない方であるというふうに思っております。

それから長安雅文さんは坂本の方で、こちらもご自身は陸上を経験されておられますが、やはり地元でもいろいろ体育の活動を熱心にされておられますので、このたび三徳地域協議会から推薦をされて、新任された方です。

教育長

これについて、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようです。これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

異議なしということで、同意されました。

事務局 議案第 19 号 令和 5 年度小中学校校医等の委嘱について
(資料により説明)
令和 4 年度と変更はございません。

教育長 これについて、ご意見、ご質問はありますか。
各教育委員 (意見等なし)

教育長 特にないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 同意していただきました。

事務局 議案第 20 号 令和 5 年度小中学校職員等の配置について
(資料により説明)
赤の網掛け部分について、本日、県教委からも配置できる者がいないという
ことで、令和 5 年度については配置がないままスタートすることになりました。

事務局 小学校の名簿番号 31 から 36、A L T は違いますが、ここが町が採用して
いる会計年度任用職員で、中学校は 27～36、A L T を除いたところが町の採
用している職員でございます。ここも網掛けはしていませんが、若干異動は
させていただいております。

教育長 これについて、ご意見、ご質問はありませんか。
教育委員 中学校はもう配置ができないということで、講師の、数学担当なんですか
ね、と、特別支援ですかね。配置ができないんだから何とかされるとは思ひ
ますけど、何とかなるんですかね。言い方が変かもしれないですけど。大変
だろうなというふうに思いますけど。大丈夫ですかね。

事務局 数学については、番号で行きますと 3 番の再任用で来られる山本先生、そ
れから東部の河原中学校の方から転入される柊本先生、あと教頭先生が数学
となっております。鳥取県の場合は教頭が持てる授業時間の目安というのが
あって、だいたい 3 時間程度ということになっておりますので、中学校とし
ては 3 名なんですが、そのうちの 1 名が教頭ということで、授業時間を、時
間割の編成についてはかなり苦しい部分があるかなと思います。それで山本
先生と柊本先生の持ち時間数は、おそらく県が示している 18 時間よりも多
くなくなる可能性がございます。ただ、ないところですので、その 3 人で
回していただくしかないというところです。

教育長 他はいかがでしょうか。
教育委員 先ほどのお話ですけれども、いないということですけども、途中で来てい
ただくとかそういうことも来年度はないという状況なんではないでしょうか。

事務局 委員さんがおっしゃったように、もし年度途中で新たに者が見つければ、
もちろん配置していただくようお願いはしようと思っております。中学校
の場合は実際問題マイナス 2 でスタートということで、過去ない状態だなと
いうことに思っておりますので、そこについては県教委の方にも引き続きお
願いはしていこうかなと思いますが、何分、数学の免許を持っている中学校
の者がいないというのが現状ですので、探すというところになってもなかな

か我々だけでは難しいところがあるなと思います。

何か情報をお持ちでしたらぜひ、この方が中学校の数学の免許を持っているという情報がありましたら教えていただければと思います。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 他にはいかがでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 ないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 ありがとうございました。欠員はあるものの、同意していただきました。

事務局 議案第 21 号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について

（資料により説明）

教育長 これについて、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 ないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 同意していただきました。

事務局 議案第 22 号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について

（資料により説明）

教育長 これについて、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 ないようですので、これについてご同意いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 はい。同意されました。

6 協議事項

教育長 本日の協議事項は特にありません。

7 その他

教育長 その他、何かありますか。

各教育委員 （特になし）

8 閉 会

教育長 次回については、4月27日木曜日、午後1時30分集合、定例会は午後2時からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和5年第3回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時49分